

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年12月7日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	投資業務推進部長 民野 誠
【電話番号】	03-6453-3610
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	J P X日経インデックス400・オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年7月21日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、当ファンドは、2020年10月29日提出の臨時報告書にあります通り、信託終了に係る書面による決議がなされ、2020年10月30日現在における議決権を行使できる受益者の議決権の3分の2以上の賛成が得られましたので、投資信託契約を解約することとなりました。それに伴い、原届出書中の申込期間、再信託受託会社の商号変更、信託期間及び最終計算期間に係る記載内容を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前> 及び <訂正後> に記載している下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示しています。

## 第一部【証券情報】

## (7) 申込期間

## &lt;訂正前&gt;

2020年 7月22日から2021年 1月20日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新され  
れます。

## &lt;訂正後&gt;

2020年 7月22日から2020年12月7日までとします。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

#### (2) ファンドの沿革

##### < 訂正前 >

2014年1月7日 当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始

##### < 訂正後 >

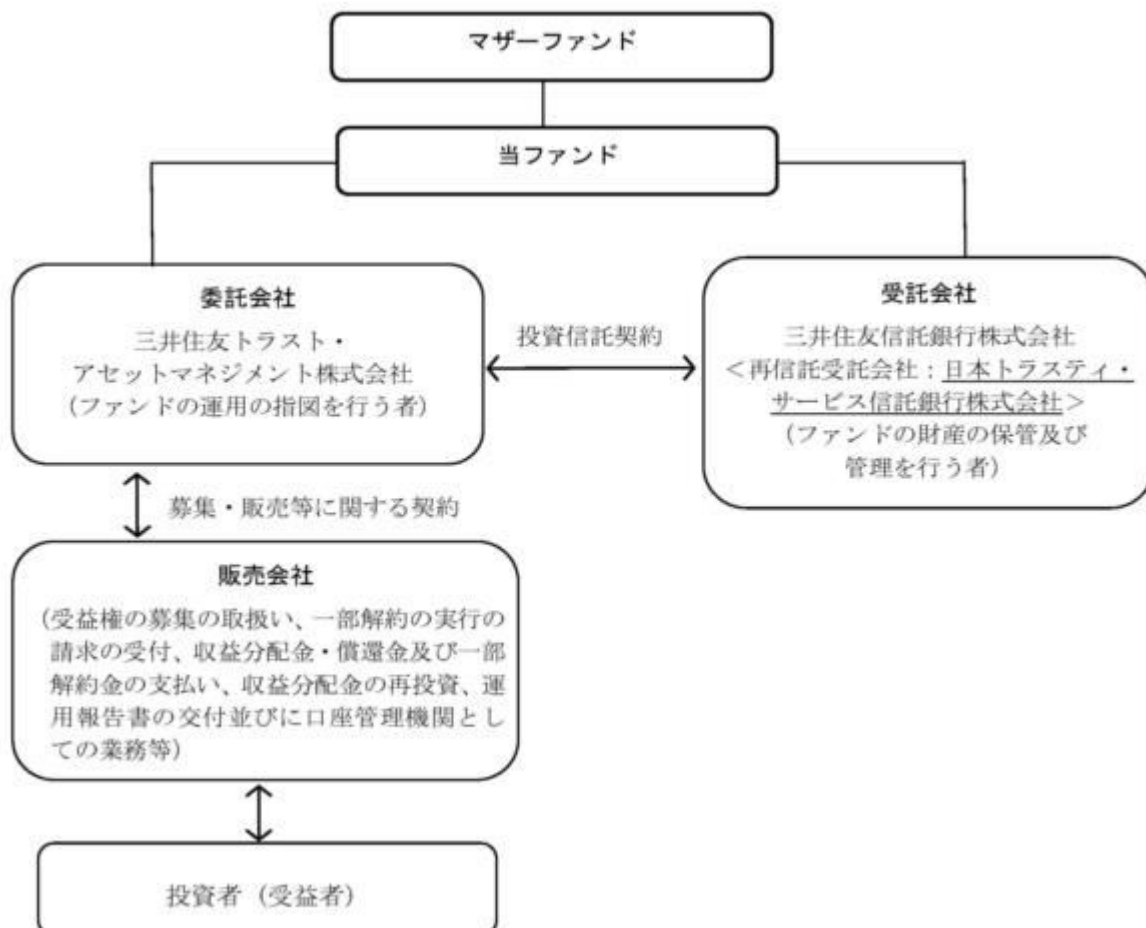
2014年1月7日 当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始

2020年12月16日 当ファンドの信託終了（予定）

#### (3) ファンドの仕組み

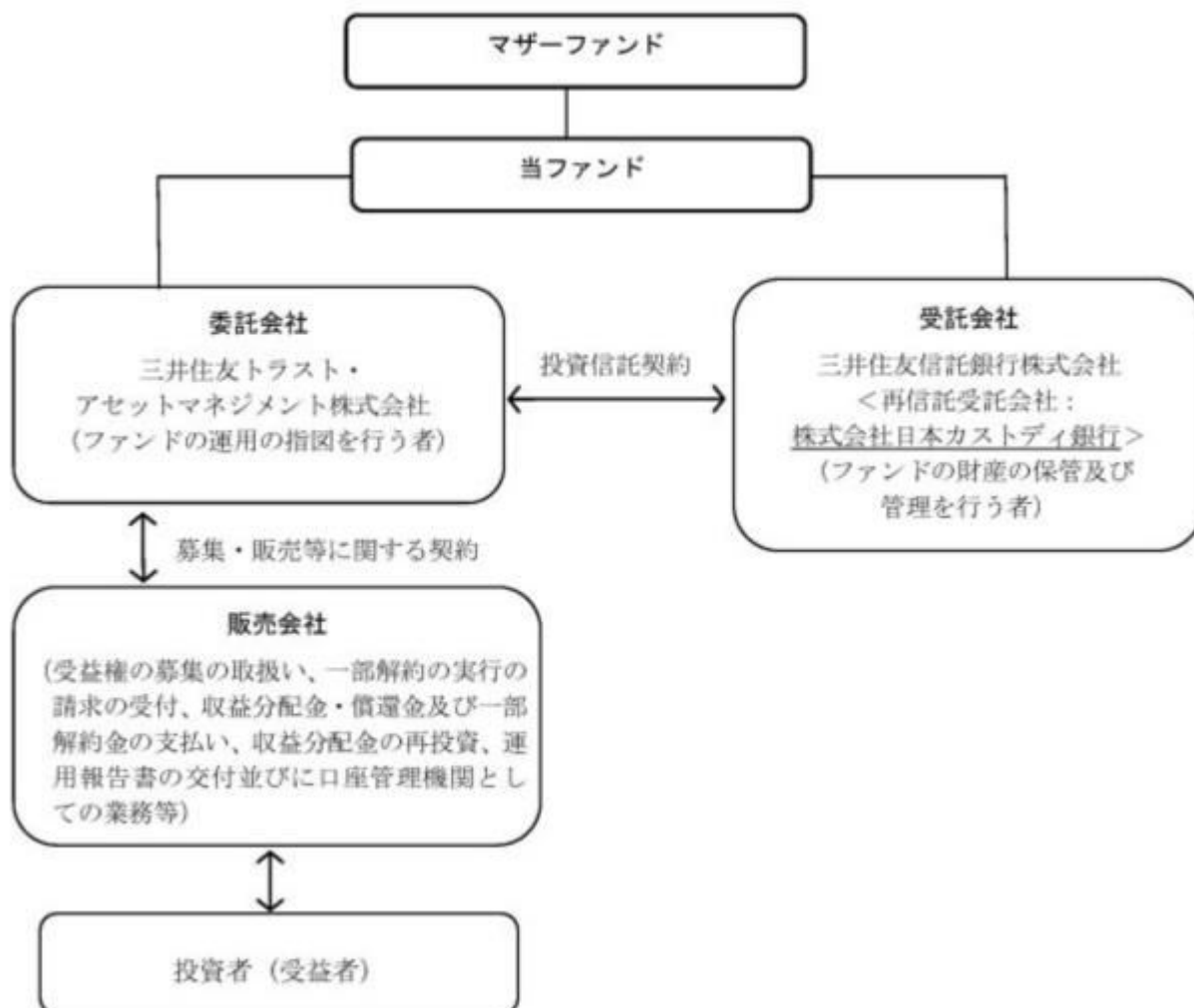
当ファンドの仕組み及び関係法人

##### < 訂正前 >



再信託受託会社である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、関係当局の許認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

<訂正後>



## 第2【管理及び運営】

### 1 申込（販売）手続等

<訂正前>

（前略）

<申込みの受付>

お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

（後略）

<訂正後>

（前略）

< 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

（注）当ファンドは2020年12月8日以降、取得申込みの受付を停止し、2020年12月16日（予定）に信託を終了します。

（後略）

### 3 資産管理等の概要

#### （3）信託期間

< 訂正前 >

2014年 1月 7日（設定日）から2023年10月20日までとします。

ただし、下記「(5)その他 <投資信託契約の終了（償還）と手続き>」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

なお、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

< 訂正後 >

2014年 1月 7日（設定日）から2020年12月16日（予定）までとします。

#### （4）計算期間

< 訂正前 >

原則として、毎年10月21日から翌年10月20日までとします。

ただし、第1計算期間は2014年1月7日から2014年10月20日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

< 訂正後 >

原則として、毎年10月21日から翌年10月20日までとします。

ただし、第1計算期間は2014年1月7日から2014年10月20日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、2020年12月16日（予定）とします。

## 第三部【委託会社等の情報】

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 3 資本関係

&lt; 訂正前 &gt;

( 前略 )

( 参考 ) 再信託受託会社

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

( 中略 )

資本金の額 : 51,000百万円 ( 2019年3月末日現在 )

( 中略 )

再信託の目的：原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

再信託受託会社である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、関係当局の許認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

&lt; 訂正後 &gt;

( 前略 )

( 参考 ) 再信託受託会社

名称 : 株式会社日本カストディ銀行

( 中略 )

資本金の額 : 51,000百万円 ( 2020年7月27日現在 )

( 中略 )

再信託の目的：原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。